

入所利用者様への面会について

利用者様、ご家族様

日頃より当施設における感染対策にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

これまで、当施設では「入所利用様への感染防止」を目的とし、「**面会禁止**」（一部条件付きで面会可）とさせていただいていましたが、全国的に新規感染者数が減少しており、淡路島における新型コロナウイルス新規感染者の発生も収束傾向にあります。

長期に渡る第8波は一定の収束をしたと考えられ、これまでの「面会禁止」措置を緩和し、「**面会制限**」への切り替えをする判断に至りました。今後も新型コロナウイルスの感染状況により、対応変更の可能性もありますが、その都度ご連絡させていただきます。

入所利用者様ご本人はもとよりご家族様にも多大なご心配、ご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

自　：令和5年3月13日

至　：(未定) ※感染状況により判断

※淡路島内での新型コロナウイルス新規感染者状況により、急遽「面会禁止」の対応に切り替わることがありますのでご了承下さい。

以上

令和5年3月7日
介護老人保健施設せんけい苑
感染対策委員会

入所利用者様への面会について

- 令和5年3月13日より面会禁止を面会制限に変更致します。
- 面会時間は **9:30～11:00 ／ 14:00～16:00 各療養棟に上がっていただけます。**
- 面会可能日は月～土曜日・祝日 ※日曜日は閉館のため実施しません。
- **ワクチン接種証明、PCR陰性証明等は必要ありません**
- 密を避けるために、**面会者は利用者様お一人につき2名とし、1日2組まで**となります。
- 濃厚接触を避けるために、**1回10分以内の面会**となります。
- 必ず、**サージカルマスクを着用**してください。体調不良のある方の面会はできません。
- **面会者はご親族の方に限らせていただきます。**
- 面会者が多数の場合は、**密を避ける為、先にこられた方が終わるまでお待ち願う場合もございますのでご了承ください。**
- 面会時はまず1階の受付にお声掛け下さい。その後エレベーターで療養棟に上がっていただきます。各療養棟の詰所前に呼び鈴を設置していますので、職員が近くにいない場合はお呼び下さい。職員が検温を行い、チェック用紙に記入して頂き条件が整えば、面会許可証をもらって、面会することになります。
- 面会許可証はお帰りの際に受け取った場所に必ず返却してください。
- 荷物、洗濯物の受け渡しは極力面会時間内にお願いします。やむを得ず面会時間外になる場合は事務所へお声掛け下さい。
- **面会時間外での施設からの呼び出しがある場合は、面会方法等その都度説明させて頂きます。**
- **小学生以下の子様の面会は原則禁止**させて頂いています。
- 施設からの許可がない場合は、**面会可能時間以外は療養棟に上がれません**のでご了承ください。
- ご不明な点、ご意見がございましたら、お近くの職員または下記担当までご連絡ください。

担当 事務課
看護部長
介護相談室

安居 道彦
木下 昌子
濱田 佐弥香